

# 第1回信濃川水系流域委員会下流部会でのご意見について

令和4年1月11日

国土交通省 北陸地方整備局  
信濃川下流河川事務所





## 第1回信濃川水系流域委員会下流部会 議事概要

開催日時：令和2年11月20日（金）15:00～16:45

場所：じょいあす新潟会館 3階 ぼたん

- 議事次第：
1. 開会
  2. 挨拶
  3. 出席者の紹介
  4. 設立趣意・規約
  5. 部会長の選出
  6. 議事
    - (1) 信濃川水系河川整備計画の概要（報告）
    - (2) 信濃川水系流域委員会下流部会の進め方（報告）
    - (3) 令和元年東日本台風及び信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの概要（報告）
    - (4) 河川整備計画変更
    - (5) 信濃川水系河川整備計画（下流部）の点検
  7. 閉会

## ○議事

①信濃川水系河川整備計画の概要（資料2）、信濃川水系流域委員会下流部会の進め方（資料3）

- 特に意見無し。

②令和元年東日本台風及び信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの概要（資料4）、河川整備計画の変更（資料5）、信濃川水系河川整備計画（下流部）の点検（資料6）

（委員A）

- 令和元年東日本台風の被害では大河津分水は危険水位を超えて危機的状況だったが、洗堰は緊急的に多めに流すことができるような構造になっているのか。また、そのときに洗堰はどのような対応を執っていたのか。

（事務局）

- 洗堰は信濃川下流域が洪水の時には全閉操作を行い、洪水の全量を大河津分水路に流すこととしており、信濃川下流域の安全が確保され次第、洗堰からの分派量を段階的に増やしていくことになっている。昨年の令和元年東日本台風のときは、信濃川下流域は水防団待機水位を超過する洪水が発生していた。大河津分水路が計画高水位を超過したときには、操作規則に定められた操作により、洗堰からの分派量を段階的に増やしている状況であった。
- 現状では洗堰を開けるには長時間を要する規則になっており、令和元年東日本台風をきっかけに、操作時間の短縮や下流域への影響を考慮した放流のあり方について、現在検討を進めているところである。

（部会長）

- 雨の降り方などを十分に想定しながら、今後、洗堰の操作計画を検討してもらいたい。

（委員A）

- 堤防強化のための浸透対策という項目があるが、越水した際に破堤までの時間を稼ぐような堤防強化プランは、信濃川下流域では検討されているのか。

（事務局）

- 上下流のバランスを見ながら整備を進めており、危険性が高いところでは、堤防の天端をアスファルト舗装するなどして強化する取組みを行っている。今後も必要に応じて対策を行っていく予定である。

（委員B）

- 河道掘削後の河川環境を把握するために行っている環境モニタリングについては、山島新田地区以外でも何箇所かで実施しているのか。

（事務局）

- 山島新田地区以外でも上八枚地区等の幾つかの河道掘削箇所環境モニタリング調査を行っている。山島新田地区については、今後も継続的にモニタリング調査を行い、土砂の動態や生物環境の変化を把握していきたいと考えている。また、これらモニタリング調査で得られた知見を今後の河道掘削に反映していきたいと考えている。

（委員B）

- もう少し昔のデータがあるのであれば、それらも含めて経年的な変化を見ていったほうがよい。

（事務局）

- 河川整備計画策定前からモニタリング調査をしている場所もあり、経年的な整理を進めていきたい。

（部会長）

- 河道掘削して流下能力を高めることが治水上の目的ではあるが、河川環境を保全するような措置が同時に執られることは大事な点で、評価されるべきところである。そのためには、モニタリング調査は非常に重要なことであるため、ぜひ、モニタリングを継続していただきたい。

（委員C）

- 資料6で人口が減ってはいるが世帯が増えているという説明があったが、その要員として、例えば、高齢者の単独世帯が増えているというような変化があると思われる。そうすると、これまで家族とか地域で何とかできていたソフト対策をもっと異なる内容や方法で講じていく必要があるのではないかと思うが、その辺をどのように検討されているのか。

（事務局）

- 人口・世帯数の変化といった問題は、河川整備計画では社会情勢の変化として反映を行っている。また、「水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会」の中で、沿川の自治体や関係機関と連携してソフト対策も検討を行っている。また、各自治体で行われている先進的な取り組みを流域の自治体や全国に広げるための情報発信に努めている。



## (委員C)

- ▶ 企業の治水への関わり方として、人を守る、社員を守る、従業員を守るというときに、それぞれの企業で様々な対応をとることが問題になると考えられる。そういった、企業と行政との協力はどのように考えられているのか。

## (事務局)

- ▶ 地域の防災力をより高めるという意味では行政機関だけではなく、個人や企業との連携というものが必要であると考えており、総力戦で流域治水に取り組んでいけるよう努力していく。

## (委員D)

- ▶ ミズベリングやかかわまちづくりという新しい理念というか概念が出てきて、予想以上に河川を利用する方が多くなってきている。しかも、それが若い世代だということがとても驚きであるとともに、やはり望まれていたことなのだという印象がある。コロナ禍における空間のいろいろな使い方という意味でも、河川の魅力を発信できるようなことがたくさんあると思われる。防災ステーションも含め、そういったところをうまく活用できるよう、計画を進めていくのが望ましい。

## (委員E)

- ▶ ミズベリングとか河口付近の都市の魅力が向上するにしたがって利用者が多くなっていく中で、やはり一番悲しいのは、自転車と歩行者の交通が交差することで危険性も増していること。悪いところを直していく視点と、良くなったことで少し変化する部分というものがあると感じている。そういうところをモニタリングされていたら教えて欲しい。

## (事務局)

- ▶ やすらぎ堤は非常に利用者が増え、歩行者や自転車が多く出ているが、それら利用状況については把握できていない。今後、さまざまな機関・協議会と連携し、利用状況の把握や実施すべき課題の検討を進めていきたい。

## ③欠席委員からの意見

### (委員F)

- ▶ 信濃川下流域の氾濫形態から考えると、信濃川と中ノロ川は同じ安全度であることが重要である。両河川は一体的に管理すべきであり、これについて協議する場があることが望ましい。

### (事務局)

- ▶ 信濃川から分派、合流する中ノロ川においては当該区間の河川管理や改修が適切かつ円滑に進むことが最も重要と考えており、河川管理者である新潟県とは日ごろから情報共有、意見交換を行い、適切な河川管理に努めている。信濃川下流河川事務所では、中ノロ川の水位低減、治水安全度にも寄与する信濃川本川の河川改修を推進し、一体的に治水安全度の向上に努めている。また、流域治水対策では、令和2年9月3日に信濃川水系の流域治水協議会を設立し、新潟県とともに流域治水対策を検討し、流域治水プロジェクトの作成に取り組んでいくところである。

### (部会長)

- ▶ 上下流間の調整もさることながら、本川と支川での調整も当然必要である。その点についても必要な考察と配慮を行っていただきたい。

## (部会長)

- ▶ 本日の部会で確認したことは、下流では現時点で計画を変更するということなく、現計画に基づいて河川整備を着々と速やかに実施していくことである。

以上